



ビジネス・ワンポイント 消費税改正～軽減税率～

土井愛子税理士事務所代表税理士、土井愛子氏執筆の第1弾。来年10月から消費税が2桁の水準へ引き上げられることに備えて、軽減税率を分かりやすく解説した上で、経理や複数税率に対応した請求書発行など、余裕を持って準備を進めることを提案する。



土井愛子税理士事務所
(経営革新等支援機関)
代表税理士 土井愛子氏